

令和2年 第3回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和2年（2020年）3月26日（木）午後2時00分～午後2時10分  
午後2時25分～午後2時40分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	職員課長	植松 俊二
教育総務部長	山中 茂	こども若者企画課長	藤澤 早苗
学校教育部長	佐藤 幸宏	幼児教育推進課長	矢田貴美代
こども未来部長	大野 浩史	スポーツ振興課長	古結 孝広
生涯学習部長	村田 正則	教育政策課長	木村 克治
こども未来部参事	馬場 一憲	教育政策課副主幹	石田 亮一
学校教育部副参事	廣重久美子	教育政策課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和2年第2回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第16号の審議

日程第 4 議案第14号の審議

日程第 5 議案第17号の審議

日程第 6 議案第15号の審議

日程第 7 議案第21号の審議

日程第 8 報告第1号の承認（専決第4号）

日程第 9 報告第1号の承認（専決第5号）

日程第10 報告第1号の承認（専決第6号）

日程第11 議案第20号の審議

- 日程第 1 2 議案第 2 2 号の審議
- 日程第 1 3 報告第 1 号の承認（専決第 1 号）
- 日程第 1 4 報告第 1 号の承認（専決第 2 号）
- 日程第 1 5 報告第 1 号の承認（専決第 3 号）
- 日程第 1 6 議案第 1 8 号の審議
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号の審議

木下教育長より「日程第 8 から日程第 1 2 については、人事に関する案件であるため、日程第 1 3 から日程第 1 7 については、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 8 から日程第 1 7 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 2 年第 1 回定例会会議録の承認（日程第 1）

令和 2 年第 1 回伊丹市教育委員会定例会（令和 2 年（2020 年）2 月 13 日（木）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

「3 月分人事報告」・「2 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2 月分の寄附採納報告」・学校教育部及びこども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「2 月分行事実施報告」・「4 月分行事実施予定」について、書面により報告し、質疑応答を行った。

(5) 議案第 1 6 号の審議（日程第 3）

木下教育長より「議案第 1 6 号 伊丹市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「第 4 木曜日以外の日に定例会を招集するほか、所要の規定整備を行うため、「伊丹市教育委員会会議規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第 1 6 号 伊丹市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(6) 議案第 1 4 号の審議（日程第 4）

木下教育長より「議案第 1 4 号 伊丹市教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「教育職員の業務量を適切に管理するため、「伊丹市教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、質疑応答の後、

全委員一致で、「議案第14号 伊丹市教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について」を可決。

質疑応答

川畑委員 第3条において時間外勤務の上限を1月につき100時間とされているが、非常に多く感じる。これは国の基準か。

職員課長 お見込みのとおり。

川畑委員 「一時的又は突発的」というのはどういう状況を想定しているのか。

職員課長 例えば生徒指導事案で緊急な対応があったときやいじめがあったときなどで、常時のことではなく臨時で業務が増えてしまうことを指している。学校行事にかかるようなものは含まれないものと理解している。

(7) 議案第17号の審議（日程第5）

木下教育長より「議案第17号 伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うほか、所要の規定整備を行うため、「伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第17号 伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(8) 議案第15号の審議（日程第6）

木下教育長より「議案第15号 伊丹市立幼児教育センター条例の施行日を定める規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立幼児教育センター条例の施行日を定めようとするものです。」との説明がなされ、こども未来部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第15号 伊丹市立幼児教育センター条例の施行日を定める規則の制定について」を可決。

(9) 議案第21号の審議（日程第7）

木下教育長より「議案第21号 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の策定について」を議題とする旨の発議の後、「第1期計画の計画期間満了のため、「第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」を策定しようとするものです。」との説明がなされ、こども未来部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第21号 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の策定について」を可決。

川畑委員 17ページに就学児童調査で「子どもの遊び場が少ない」という回答が多い

と記載されていて、実際教育トークでもそのような意見をお聞きするところである。今後の方向性について教えていただきたい。

こども若者企画課 今後設置する児童館においてボール遊びができるような場所を設けることとしている。

川畑委員 子どもたちが住んでいる地域の公園がもっと使いやすい場所になればと思う。地域で使用時間や使用方法のルールを作って、みんなが使える公園になればと思う。

(10) 報告第1号(専決第4号)の承認(日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第4号「令和2年度校園長等人事異動について」を承認。

(11) 報告第1号(専決第5号)の承認(日程第9)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第5号「伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則及び伊丹市教育委員会の所管に属する職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認。

(12) 報告第1号(専決第6号)の承認(日程第10)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第6号「令和2年度教育委員会事務局管理職人事異動について」を承認。

(13) 議案第20号の審議(日程第11)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第20号「平成31年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について」を可決。

(14) 議案第22号の審議(日程第12)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第22号「事務の補助執行に関する協議について」を可決。

(15) 報告第1号(専決第1号)の承認(日程第13)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する

る規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第1号「伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を承認。

(16) 報告第1号(専決第2号)承認(日程第14)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第2号「平成31年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(17) 報告第1号(専決第3号)の承認(日程第15)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第3号「平成31年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(18) 議案第18号の審議(日程第16)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第18号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(19) 議案第19号の審議(日程第17)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第19号「伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決。

(20) 閉会宣言

木下教育長(午後2時40分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子